

議事録

会議名	令和 6 年度第 1 回久留米市子ども・子育て会議 幼児教育・保育部会
日時	令和 6 年 11 月 22 日（金）17：00～18：00
場所	久留米市本庁舎 16 階会議室
出席者	中山委員、早川委員、関委員、菊池委員、荻野委員 5 名
欠席者	なし
傍聴者	なし
次第	1 開会 2 委嘱状交付 3 委員紹介 4 部会長・副部会長の選出 5 議事 （１）保育所の幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について （２）幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について （３）幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について 6 その他 7 閉会
	1 開会 久留米市子ども・子育て会議条例第 9 条第 4 項の規定に基づき、会議成立
	2 委嘱状交付
	3 委員紹介
	4 部会長・副部会長の選出 部会長に中山委員、副部会長に早川委員を選出
	5 議事 （１）保育所の幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について 〈資料 3-①について事務局説明〉
委員	■とりかいこども園 （関委員は運営法人役員のため退席） 〈質疑応答〉 移行前の定員は 3 号認定 110 名で移行後も 110 名を維持するとある。利用実績の 3 年平均は 78 名で定員割れしている。移行後も 70～80 名の水準で推移することが予測されるが大丈夫か。
事務局	定員を多く設定すると保育士が多く必要になるが、今回、移行後の定員でも保育士が不足するという話は出ていない。

委員	理由ははっきりわからない、ということか。
委員	全体の定員は230名だが、この定員分の保育士を用意しないといけないということか。
事務局	保育士の配置は在園児数で見る。
委員	来年度の認定こども園移行後の在園児数見込みで保育士の数を計算していると考えられる。
委員	不足地域に措置してくれるということであれば、市にとってよい。
委員	不足地域の定員を減らさないということであれば市にとっても良い方向ではないか。
	■宮ノ陣こども園 （菊地委員は運営法人役員のため退席） 質疑なし ■金丸ぶらすこども園 〈質疑応答〉
委員	利用定員60名に対して、利用定員70名を受け入れているということは多く受けている時ペナルティがあったかと思うが。
事務局	定員超過については120%まで国が認めているが、5年を超えると減算対象となる。
委員	保育園2号について、就労状況に応じて増えているところが、内数という考え方であればそのまま増えることになる。分園が増えているところに定員を増やすという事になり相反することにならないか。減っているところからすると増えているところが増やすから、自分のところが一向に増えないという話にならないか。
事務局	今現在いる在園児を受け入れるためにこのようになっている。
委員	下の子を入れるために上の子が幼稚園を辞めて下の子と一緒に保育園に入るケースや、どうしても働かなければならなくなつて幼稚園を辞める子が出たことで、そういった事例が起きないように親の就労条件に関わらず受け入れができるよう

	に認定こども園になっていったケースが多かった。逆に、この場合は残ることができると感じ、今後このようなケースが増えていくと感じた。となると、定員が増加するケースが出てくるのではないかと考える。
委員	基準でいくなら本来は内数であると思うが、現在の在園児があぶれることがないように定員設定を行っている。幼稚園部分についても共通であり、今いる子どもたちのための枠となっており、7 名が卒園した後もその枠を維持する必要があるか、年長が卒園した段階で定員が妥当か、例えば措置期間等を設けて見ていく必要があるのではないかと。地域の状況も考慮し、施設の状況をももちろん細かく見ていく必要がある。現在いる子どもたちの受け皿は最低限必要であるが、数年後まで見据えた定員設定にすべきと考える。
委員	今年度はこの基準に基づく設定になる。しかし、新たなプランを策定し、基準を見直すにあたっては、定員設定を今年度に限るとか、次年度はこれに限らないとか、また精査するといった表現が基準の中にあると良いと思う。
事務局	次期プランへの移行に際し、新たな基準の考え方をこちらの部会で諮らせていただくことになる。
委員	現基準では大きな方の数字を選ぶことになっているが、これが急速な少子化にそぐわなくなっている。各園の実情に合わなくなっているため、早急にここに対する対策を考えるべきであると思う。
	（２）幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について <資料３-②について事務局説明>
委員	■久留米あかつき幼稚園 <質疑応答> 移行前の実績が１号認定で３１５人であるが、認可後の定員は１９５人となっている。かなりの数の１号認定の減少になるため、１号認定の充足率が変わることになるが、大丈夫か。
事務局	資料の P16 をご確認ください。これまでの１号認定の中には預かり保育 95 人分の実績がある。この実績を短時間就労と長時間就労に精査し、長時間就労の 75 人分を２号認定の定員とした。これまでの１号認定のみの実績が定員に対して少ない状況であった。このことから定員が減少するが、受け入れの状況に適した定員になっていると考えている。

委員 事務局 委員 事務局	(3) 幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について <資料3-③について事務局説明> ■正進幼稚園 (荻野委員は法人理事長のため退席) <質疑応答> どの地域も3号認定が不足している。具体的に何歳児が足りなくなるのか。 4月1日現在で言うと、入所保留児童が中央部で不足しており、0歳が12人、1・2歳児で64人が保留児童となっている。3歳児以降は24人である。他地域では、中央西部で0歳児が5人、1・2歳児で11人、3歳以上児で6人が不足している。 宮ノ陣でも3号認定が不足している。何歳児に入れない子どもがいるのか。 これは年度末の数字になる。プランは年度末の数字で作成しており、年度末時点では中央部で0歳127人、1歳児52人、2歳児16人が不足している。あかつき、正進幼稚園においては2号認定を設定するにあたり、預かり保育は実際にはこの人数よりも多い。基準では預かり保育の実績を見ることになっているが、中身を精査させていただいて、保護者の就業時間の長さを考慮し、園と個別の協議の上で2号認定の設定を行った。
委員	3 その他 何度も繰り返しになるが、近年、施設が閉園となる事例が多く見られる。全国的に待機児童が減少している。待機児童が多かった時期にさまざまな形態の施設が増えた。その結果、少子化が進む中で運営ができない施設が出てきている。久留米市では株式会社などが企業主導型保育所を設立できないようになっているが、認可施設のバランスを考慮した上で、特定の施設で定員を増やすことや、施設ごとに異なる状況があると思われるが、久留米市でこれまで教育保育を支えてきた施設が存在する中で、現在在籍している園児の受け皿を確保しつつ、その地域においてその定員が適正であるかどうか、今後は久留米市の教育保育を支えてきた施設が急に閉園に陥ることがないように、定員については子ども笑顔プランを作成する際には慎重に議論していただきたいと思います。
	4 閉会